



環境経営レポート

エコアクション21[®]
認証番号0013888

(活動期間：2023年2月1日～2024年1月31日)



有限会社 藤尾
自利 利他



2024年3月1日発行

目 次

1.組織の概要	P1
2.認証・登録の対象範囲	P2
3.環境経営方針	P3
4.エコアクション21実施体制	P4
5.環境経営目標と実績	P5~P11
6.次年度の環境経営目標及び環境経営計画	P12
7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	P13
8.代表者による全体評価と見直し・指示	P14

1.組織の概要

- ①事業所名 有限会社 藤尾
- ②代表者名 代表取締役 松葉友輝
- ③所在地 本社 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地
 第一倉庫 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地
 第二倉庫 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地
 第三倉庫 〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地
- ④設立年月日 平成12年 5月30日
- ⑤資本金 500万円
- ⑥環境管理責任者 取締役 高松靖士
 連絡先 T E L 0920-47-2463
 F A X 0920-47-5770
 E-mail fujio2463@ikisanpai.co.jp
- ⑦事業の内容 特別管理産業廃棄物の収集運搬業 産業廃棄物の収集運搬業
 一般廃棄物の収集運搬業 産業廃棄物の中間処理業(金属くず)
 再生資源回収業
- ⑧事業年度 2月～翌年1月
- ⑨事業の規模

事業所名	所在地		従業員数	敷地面積・床面積
本社	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地		8名	48.6㎡
第一倉庫	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地		無人	273.3㎡
第二倉庫	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地		無人	96.0㎡
第三倉庫	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1602番地		無人	100.8㎡
総売上額	第20期(平成31年2月～令和2年1月)	第21期(令和2年2月～令和3年1月)	第22期(令和3年2月～令和4年1月)	
	142百万円	150百万円	120百万円	

※試行期間中(2022年10月～12月)売上額…30百万円

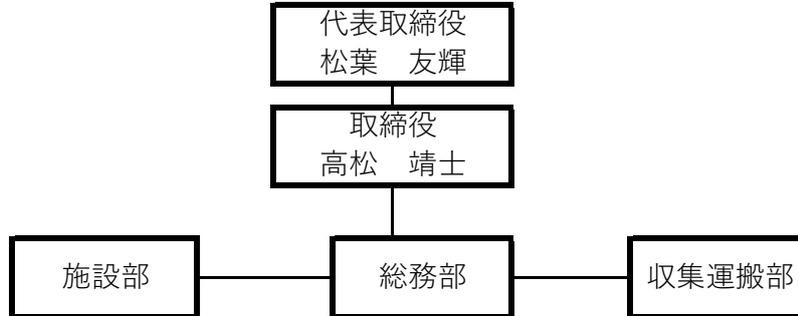
- ⑩許可情報 ※積替え保管 ○：有 ●：無

産業廃棄物収集運搬業			許 可 品 目															
都道府県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 ア ル	廃 プ ラ	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス 他	が れ き 類	石 膏 ボ ー ド	石 綿 含 有	水 銀
長崎県	4210083853	令和4年3月20日 令和9年3月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		保管上限	1.0㎡	6.0㎡	1.6㎡	1.0㎡	1.0㎡	14㎡	3.5㎡	35㎡	3.5㎡	3.5㎡	54㎡	21.3㎡	3.5㎡	7.0㎡	7.0㎡	0.14㎡
		積替え保管面積	12.25㎡	12.25㎡	2.25㎡	2.25㎡	2.25㎡	12.6㎡	5.67㎡	46.2㎡	5.67㎡	5.67㎡	81.0㎡	34.44㎡	60.0㎡	11.34㎡	48.0㎡	5.67㎡
福岡県	4210083853	令和4年4月4日 令和9年4月3日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特別管理産業廃棄物収集運搬業			許 可 品 目					産 業 廃 棄 物 処 分 業										
都道府県	許可番号	許可年月日 及び有効期限	廃 油	廃 酸	廃 ア ル	感 染 性	汚 泥	都道府県	許可番号		許可品目	処分方法						
長崎県	4260083853	令和5年7月28日 令和12年7月27日	○	○	○	○	○	長崎県	4220083853		金属くず	圧縮						
		保管上限	1.0㎡	1.0㎡	1.0㎡	1.0㎡	1.0㎡											
		積替え保管面積	1.44㎡	1.44㎡	1.44㎡	1.26㎡	1.44㎡											
福岡県	4050083853	令和5年6月25日 令和12年6月24日	●	●	●	●	●	許可年月日及び有効期限		令和元年6月11日～令和6年6月10日								

2. 認証・登録の対象範囲(全組織・全活動)

- ①事業活動 一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物中間処理・金属リサイクル
- ②対象事業所 本社・第一倉庫・第二倉庫・第三倉庫
- ③対象外事業所 なし(全組織・全活動)

④組織図



⑤車両情報

車両形式	保有台数	車両形式	保有台数
10 t ダンプ	2	3 t ユニック	1
9 t ダンプ	1	2 t ダンプ	1
6 t ユニック	1	保冷軽トラック	1
4 t コンテナ	1	軽トラック	1
		合 計	9

⑥重機情報

重機形式	保有台数	重機形式	保有台数
油圧ショベル225	1	油圧ショベル30	1
油圧ショベル120	3	フォークリフト25	2
油圧ショベル75	1	フォークリフト40	1
油圧ショベル40	1	合 計	10

⑦収集運搬量

令和5年2月～令和6年1月		(単位：t)
産業廃棄物収集運搬量		1,071
特別管理産業廃棄物収集運搬量		0
一般廃棄物収集運搬量		137
合 計		1,208

⑧中間処理量

令和5年2月～令和6年1月		(単位：t)
産業廃棄物中間処理量		116
合 計		116

⑨処理工程・処理能力



... No.12型 2方締めプレス機TAS1-2型 ((株)テヅカ製)
【4.8 t / 日：8時間】

3.環境経営方針

環境理念

有限会社藤尾は、廃棄物処理事業活動を通しての環境保全を重要課題と認識し、「人と自然の共生、美しい地球環境を次世代へ」を基本理念と定め、かけがえのない自然環境を未来へ残せるように企業の社会的責任を果たします。
また、環境負荷の低減及び廃棄物の再資源化を積極的に行い、環境保全並びに循環型社会の構築に向けて全社をあげて取り組みます。

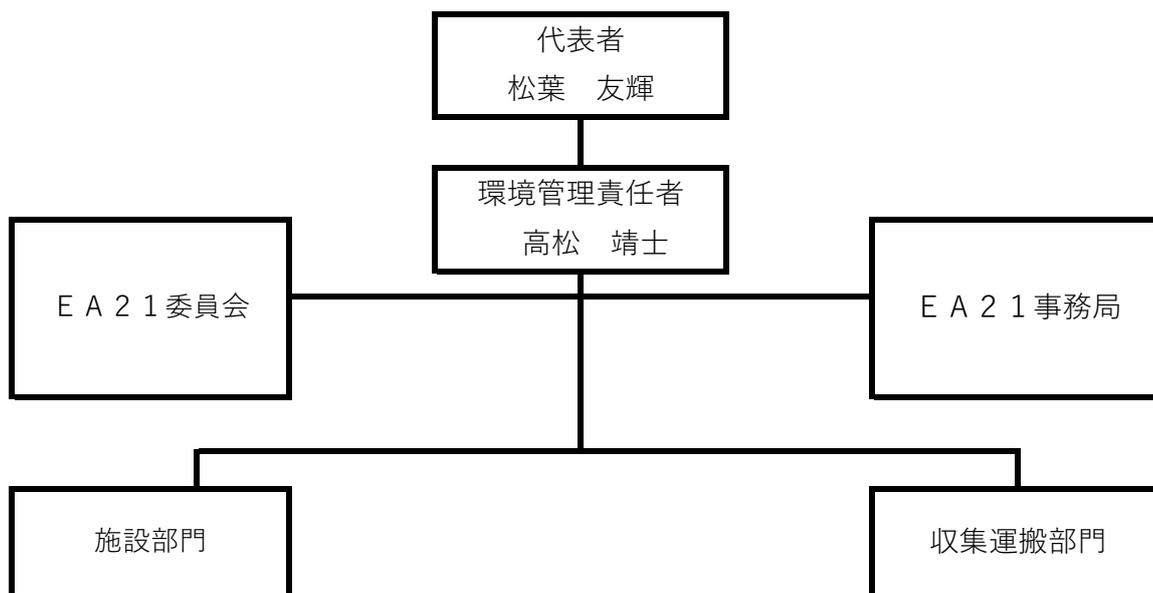
環境方針

1. 当社は、事業活動の実状を踏まえ、次の項目に対して重点的に取り組みます。
 - ①節電及び省エネに努め、電力使用量を削減します。
 - ②収集運搬車両のエコドライブに心掛け、燃料使用量を削減します。
 - ③収集した産業廃棄物の再資源化を促進します。
 - ④節水に努め、雨水を有効に活用し、水使用量を削減します。
2. 事業に関連する環境関連法規、協定等を遵守します。
3. 事業活動を通して社会貢献を推進します。
 - ①不法投棄物及び海岸漂着物の回収を行い、地域の環境美化に努めます。
 - ②植樹活動を通して、地域の環境保全を推進します。
4. 環境経営システムのPDCAサイクルを通じて、環境経営の継続的改善を図ります。
5. SDGs を正しく認識し、次世代への橋渡しを行います。
6. 全従業員に環境への取り組みの重要性を周知します。



制定日 2022年 8月 29日
有限会社 藤尾
代表取締役 松葉友輝

4.エコアクション21実施体制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。 ・環境管理責任者、E A 2 1 事務局員を任命する。 ・環境への取組を実施するための資源（人・物・金）を準備する。 ・経営における課題とチャンスを確認にする。 ・E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築及び実行し、環境実績を向上させる。 ・環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・社内全体に関連する緊急事態での準備及び対応の訓練を実施する。 ・3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 ・上記の結果を代表者に報告する。
E A 2 1 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
E A 2 1 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。 ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を全員に周知する。 ・環境経営目標達成のため、責任を持って環境活動を推進する。 ・発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。 ・関連する法規制等を順守する。 ・関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。 ・教育・訓練を実施する。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

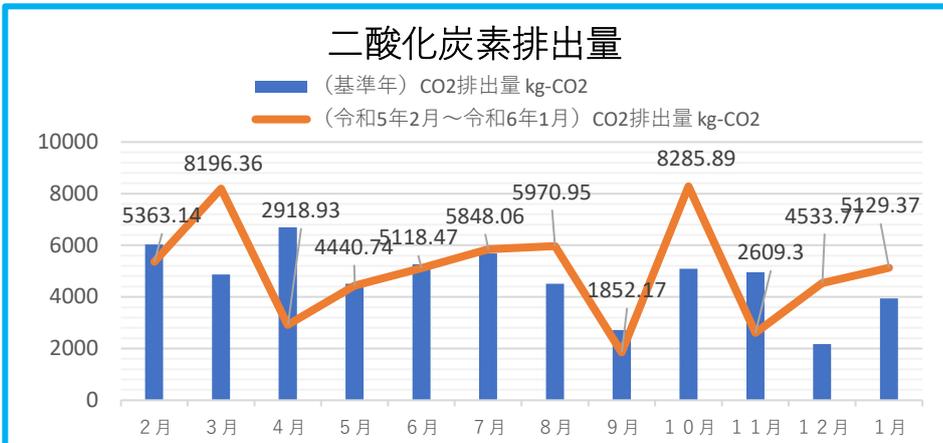
5.環境経営目標と実績

環境経営目標	単位	基準年	目標	実績	評 価	
		第22期 2021年2月～2022年1月	第24期 2023年2月～2024年1月	第24期 2023年2月～2024年1月		
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	56,426	55,862	60,267	△	全体的には減少傾向にある。
1 (1) 電気使用量削減	kWh	9,917	9,818	10,474	△	動力を用いたプレス機新設のため増加傾向となった。
(2) ガソリン使用量削減	L	1,122	1,111	578	○	乗り合せ等にて使用頻度を抑えられた。
(3) 軽油使用量削減	L	19,239	19,047	21,229	△	運搬業務の増加により使用量が増加した。
(4) 灯油使用量削減	L	204	202	108	○	空調に依存しない防寒対策を心掛けることができた。
2 (1) 一般廃棄物排出量削減	kg	945	936	870	○	ゴミのスリム化の意識付けができつつあった。
3. 水使用量の削減	m ³	34	34	30	○	雨水の利用等節水への意識向上ができた。
4. 地域社会への貢献	回	3	4	8	○	観光地清掃を実施した
5. 単位収集運搬量当たりのCO2排出量	kg-CO ₂ /t	48.3	47.8	56.3	△	

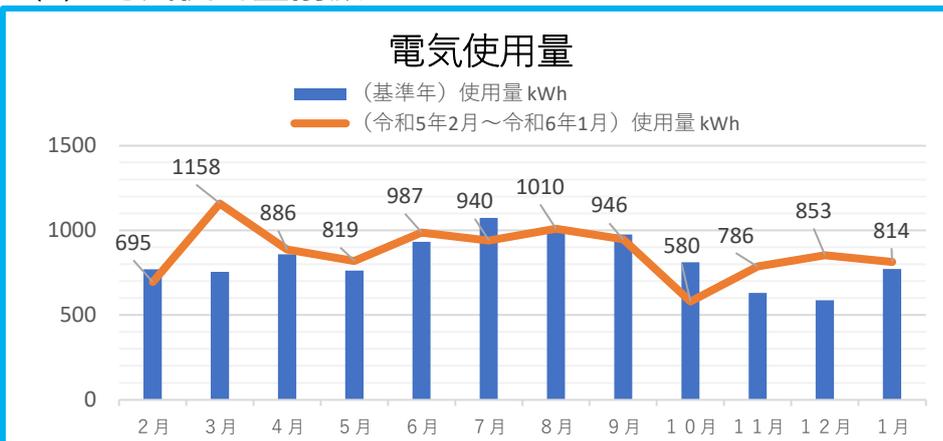
○=達成 △=次回努力

走行距離	k m	31,724		32,751	
収集運搬量	t	1,169		1,071	

1.二酸化炭素排出量の削減



(1) 電気使用量削減



1.(2)(3)軽油・ガソリン使用量削減

車両及び年間走行距離・燃費一覧表【令和5年2月～令和6年1月】



【10 t ダンプ】



年間走行距離数
14,349km
燃費 3.0km/ℓ

【10 t ダンプ】



年間走行距離数
6,613km
燃費 2.4km/ℓ

【9 t ダンプ】



年間走行距離数
2,851km
燃費 2.3km/ℓ

【4 t コンテナ】



年間走行距離数
375km
燃費 1.3km/ℓ

【6 t エリック】



年間走行距離数
788km
燃費 4.1km/ℓ

【3 t エリック】



年間走行距離数
777km
燃費 4.8km/ℓ

【2 t ダンプ】



年間走行距離数
346km
燃費 3.4km/ℓ

【保冷軽トラック】



年間走行距離数
0km
燃費 0km/ℓ

【軽トラック】



年間走行距離数
1,944km
燃費 12.8 km/ℓ

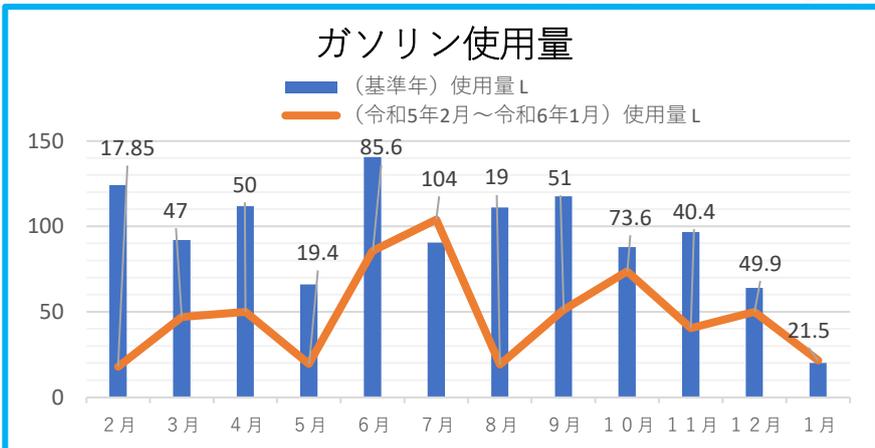
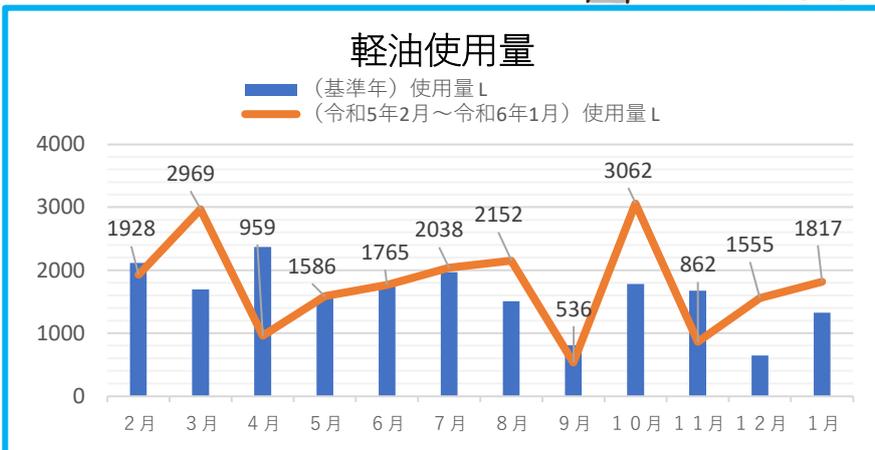
【乗用車】



年間走行距離数
4,708km
燃費 14.0 km/ℓ



【エコドライブ講習】

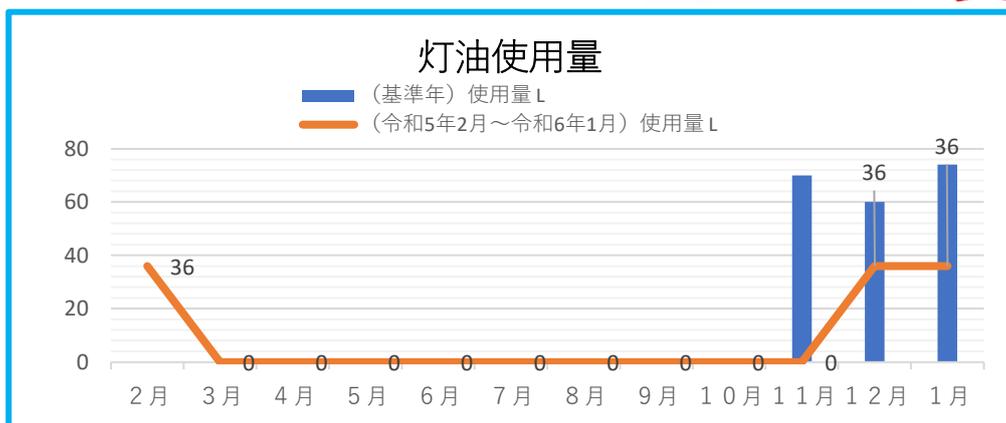


エコドライブ10のすすめ

- 自分の燃費を把握しよう
- ふんわりアクセル「eスタート」
- 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 減速時は早めにアクセルを離そう
- エアコンの使用は適切に
- ムダなアイドリングはやめよう
- 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 不要な荷物はおろそう
- 走行の妨げとなる駐車をやめよう

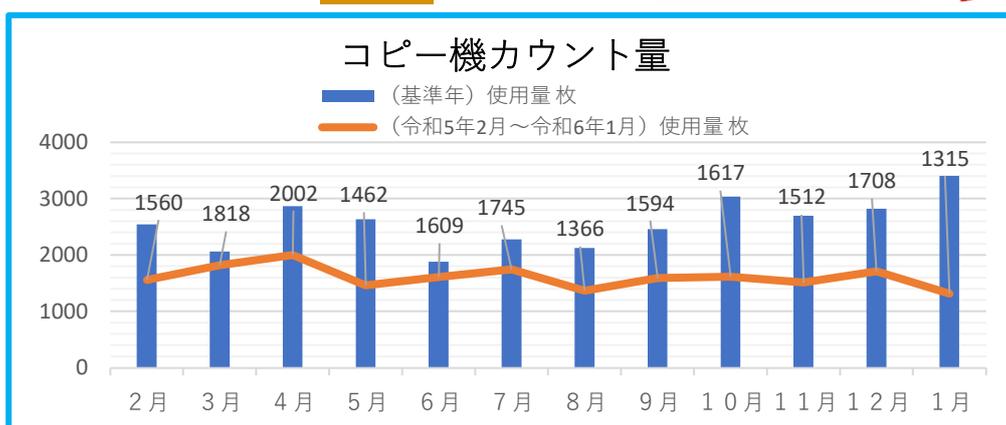
エコドライブ普及推進協議会
事務局 交通エコロジー・モビリティ財団
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 交通エコロジー・モビリティビルディング5階
TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112
Eメール eco@ecodrive.jp

1. (4) 灯油使用量削減



※空調に依存しない防寒対策を心掛けました。

2. 一般廃棄物排出量削減



※コピー機へ周知の表示



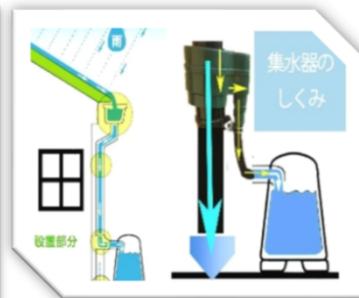
※各種書類のペーパーレス化と裏面利用によるコピー用紙の使用周知でゴミの削減に成功しました。

3.水使用量の削減



※雨水タンク※

※場内散水作業※



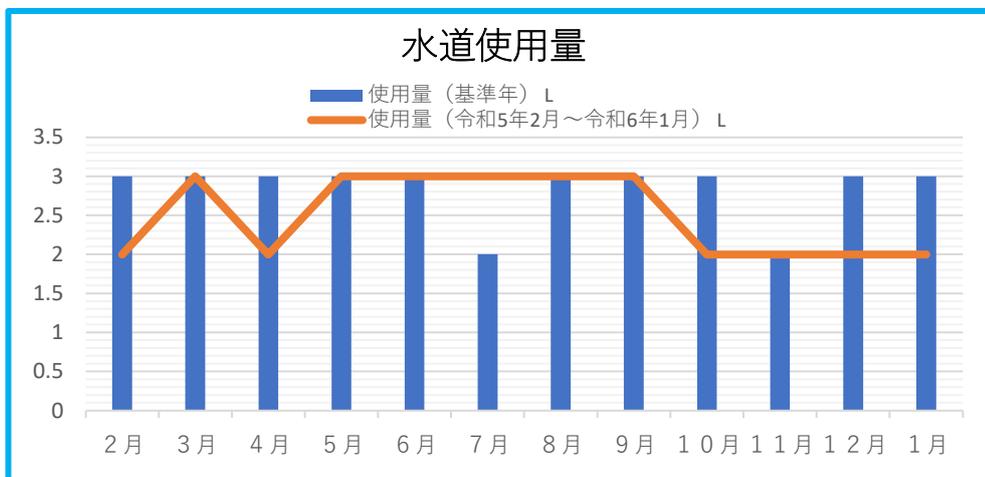
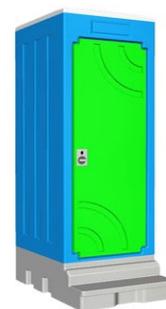
※雨水タンク増設※

※花の水やり※



※仮設トイレに使用※

※清掃時にも活用※



4.地域社会への貢献



※観光地清掃活動



※2ヶ月に1回程度観光地清掃をしました（離島の為海洋ゴミが多かったです）

※使用済み切手回収



使用済み切手・書き損じハガキ・外国コイン等の受領書
受領書発行日： 2023年8月16日

この度はご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

使用済み切手200枚(44g)をお送り頂き、有難うございます。

ご寄付いただいた団体様に限り、団体名を当会のホームページに掲載いたします。ご不要の場合、事務局までご一報ください。個人のお名前は掲載いたしません。TEL:03-3208-2418

切手の切り方⇒<https://www.jocs.or.jp/support/stamp>

公益社団法人 日本キリスト教海外医療協会 切手部

使用済み切手、書き損じ葉書、外国コイン・外国紙幣等の受領確認書
受領発行日：2024年1月22日

この度はご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

使用済み切手170枚(34.5g)をお送り頂き、有難うございます。

ご寄付をいただいた団体様に限り、団体名を当会のホームページに掲載します。掲載不要の場合、事務局までご一報ください。*個人のお名前は掲載いたしません*

公益社団法人日本キリスト教海外医療協会切手部

★切り方が載っています⇒<https://www.jocs.or.jp/supprt/stamp>

植樹・花植え活動



※場内にラカンマキを植樹しました。



【朝顔・きゅうり・ミニトマト】



※季節に応じて色々な花を植えました※
朝顔もたくさん種が出来ました！



※避難訓練（危険箇所確認）※



※定期ミーティング※



※登録証※

IPSuS
環境省
エコアクション21

認証・登録証

認証・登録番号 0013888

認証・登録事業者 有限会社藤尾
長崎県杵嶋市町/浜町東触1602

事業活動 一般廃棄物処理業務、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物中間処理、金属リサイクル

対象事業所 本社・第一倉庫・第二倉庫・第三倉庫

認証・登録日 2023年6月14日

有効期限 2025年6月13日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版（環境省）の要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構
理事長 森本英香

WMF

優良産廃処理業者認定制度
事業の透明性の基準適合証明書

1. 確認対象

- 事業者名 有限会社藤尾
- 業許可番号 0426008353
- 期間 2022(令和4)年11月01日 から 2023(令和5)年05月31日 まで

2. 確認結果

上記1における優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項が、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力及び実績を有する者の基準に適合することを証明する。

※適用基準：産業物の処理及び備蓄に関する法律施行規則第6条の2第2号、同規則第10条の15の2第2号、同規則第10条の4の2第2号及び同規則第10条の15の2第2号に定める基準

2023(令和5)年06月01日
公益財団法人 産業廃棄物処理事業連携財団
理事長 加藤幸男

Plastics Smart 登録No. 95

RRRR
長崎プラスチック
4R宣言事業所
[登録証]

事業所名 有限会社 藤尾
所在地 杵嶋市郷ノ浦町東触1602番地

プラスチック削減に取り組む事業所として登録します。

令和5年8月28日

長崎県

長崎県 SDGs 登録制度
登録証

登録事業者名
有限会社 藤尾

貴者を「長崎県SDGs登録制度」登録事業者として、登録します。
登録期間：令和5年9月29日 から 令和8年3月31日まで

令和5年9月29日
長崎県知事 大石賢吾

志岐市SDGsアライアンス企業
認定証

認定番号：2023-iki-00002

有限会社藤尾 様

貴社を、志岐市と共に持続可能な社会の実現に向けて志岐のみらい創りに取り組む、SDGsアライアンス企業に認定します。

2023年 11月 16日
志岐市長 白川 博

IKI Island Sustainability Transformation

第50号
志岐の島「ポイ捨てゼロ」宣言証書

有限会社 藤尾 殿

貴事業所は豊かな自然環境を後世に引き継ぐため志岐の島「ポイ捨てゼロ」宣言に署名され下記事項に賛同されましたことをここに証します

記

- 私たちは、この自然環境が志岐の財産であることを深く認識し、自らを律し不法投棄やポイ捨てを絶対に行いません
- 私たちは、不法投棄やポイ捨てを、させない！許さない！地域づくりを目指し、監視の目を光らせます
- 私たちは、地域が一体となって自然を守るよう、広くこの行動を普及させ、ポイ捨てゼロを目指します

令和1年12月16日
志岐市地球温暖化防止対策協議会
会長 鶴瀬 守

6.次年度の環境経営目標及び環境経営計画

※環境負荷の調査結果により、当社の環境経営目標を下記のように設定した。

※目標設定の基準は第22期(2021年2月～2022年1月)の数値のデータを使用。

環境経営目標	単位	基準年	目 標					
		第22期	(△0.5%)	(△1.0%)	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)	
		2021年 2月～ 2022年 1月	第23期 2022年2月～ 2023年1月	第24期 2023年2月～ 2024年1月	第25期 2024年2月～ 2025年1月	第26期 2025年2月～ 2026年1月	第27期 2026年2月～ 2027年1月	
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO ₂	56,426	56,144	55,862	55,580	55,298	55,016	
(1) 電気使用量削減	kWh	9,917	9,867	9,818	9,768	9,719	9,669	
(2) ガソリン使用量削減	L	1,122	1,116	1,111	1,105	1,099	1,094	
(3) 軽油使用量削減	L	19,239	19,143	19,047	18,950	18,854	18,758	
(4) 灯油使用量削減	L	204	203	202	201	200	199	
2. (1) 一般廃棄物排出量削減	k g	945	940	936	931	926	921	
3. 水使用量の削減	m ³	34	34	34	33	33	33	
4. 地域社会への貢献	回	3	4	4	5	5	5	
5. 単位収集運搬量当たりのCO2排出量	kg-CO2/ t	48.3	48.0	47.8	47.5	47.3	47.1	
走行距離	k m	31,724						
収集運搬量	t	1,169						

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数（ ）の表記は九州電力2019年度調整後排出係数
- ()内は第22期実績をベースとした削減率(%)を示す。

1.二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成手段	取組みにリンクしたSDGs
1 電気使用量の削減	空調服や時間に応じた服装を心がけ、空調の適温化を徹底する。 夜間・休日はPCやプリンタ等のコンセントを抜く。 グリーンカーテン・断熱シート等時間に応じた対応をする。	 
2 ガソリン使用量の削減	中間期のエアコンの使用量を控える。 エコドライブを心がける。	
3 軽油使用量の削減	空気圧点検やオイル交換等重機や車両のメンテナンスを定期的に行う。 エコドライブを心がける。	
4 灯油使用量の削減	窓に断熱シート等を貼り付け、熱のロスを防止する。 衣類等である程度の体温調整を行う。	

2.廃棄物排出量の削減

取組目標	達成手段	取組みにリンクしたSDGs
1 一般廃棄物排出量の削減	適切なシュレッダーを行い、スリム化に努める。 差し支えない書類は可能な限り裏面利用する。 PDF保存等で印刷回数を極力減らす。	

3.水使用量の削減

取組目標	達成手段	取組みにリンクしたSDGs
1 水使用量の削減	雨水を有効的に利用する。 雨水貯蔵タンクを増設する。 節水に心がける。	

4.地域貢献活動の推進

取組目標	達成手段	取組みにリンクしたSDGs
1 地域貢献活動の推進	不法投棄物・観光地清掃・海岸漂着物の回収をする プラスチックスマート活動に取組む。 植樹活動を適正に管理する。	  

5.廃棄物の収集運搬における環境配慮

取組目標	達成手段	取組みにリンクしたSDGs
1 環境配慮の推進	ルートの効率化を図る。 エコドライブを心がける。 整備点検の徹底をする。	  

7.環境関連法規への違反（順守評価結果）、訴訟等の有無

当社に関する法規制		要求事項	違反有無
1	廃棄物処理法	許可事業者への委託、許可証の更新、保管基準の遵守、管理票の管理・報告	遵守
2	家電リサイクル法	許可証の申請・リサイクル券の発行・家電保管倉庫管理	遵守
3	騒音・振動規制法	プレス機の騒音と振動、作業時間の遵守	遵守
4	消防法	施設の届け出、設備点検実施	遵守
5	労働安全衛生法	重機等の免許・資格証の携帯 工場内における規律 重機点検	遵守
6	道路交通法	運転免許の取得・携帯 各車両の登録	遵守
7	個人情報保護法	個人情報の機密	実施
8	計量法	計量器の定期的な検査	遵守
9	フロン排出抑制法	許可証の更新、行政への届出、簡易点検・定期点検	実施

- ・環境関連法規への違反、訴訟はありません。
- ・関係当局よりの違反等の指摘・指導は過去8年間ありません。
- ・遵守――決定した事項を守る。
- ・実施――点検等の確認を行う。

8.代表者による全体評価と見直し・指示

【環境活動の取組への評価】

○二酸化炭素排出量の削減

グリーンカーテンや空調の適温化を心がけ電気使用量の削減に努めたが、プレス機新設によって稼働率が上がった部分までは補填する事が厳しかった。

令和5年末に設置した電子ブレーカーで今後の動向を見守りつつ、継続してエコドライブや重機・車両のメンテナンスにも意識付けをしてもらいたい。

○廃棄物排出量の削減

コピー紙の裏面利用やデータ保存を積極的に実施できたと思う。

これからもこの取組みは地球環境や経費削減につながる大事な取組みなので、正しく理解した上で行なってもらえたらと考えている。

○水使用量の削減

雨水を有効活用し、散水や清掃にも役立てる事ができた。

更に今後は雨水タンクを増設し、より良い事業活動にしてもらいたい。

○地域貢献活動の推進

海岸漂着物の回収や観光地清掃等、年間を通して可能な限り実施する事ができたと考える。

プラスチックスマート活動やデコ活宣言等、できる事から今後も取組む姿勢を大事にってもらいたい。

○廃棄物の収集運搬における環境配慮

ルートの効率化及び空気圧点検等、以前より取組む事ができつつあったのではないかと思います。従業員一人ひとりが同じ目線で考え、向き合っていけるよう、これからも継続的に努力してもらいたい。

【今後の対策】

近年、環境意識への高まりが強く、廃棄物の再資源化が強く望まれるようになった。

このような状況上で弊社としても再資源化率向上へ向けたステップアップが必要だと考える。

その為に中間処理の重要性を多くの方々へ周知していきたい。

また気候変動により、構内での作業は年々厳しさを増している。

今後はこういった中で職場環境の改善にも努めつつ、エコな職場づくりというものを社員同士でシェアしてもらいたい。

